



# 春の交通安全町民運動

運動期間 / 令和8年4月6日(月)~4月15日(水)



## 運動重点

### 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

- 横断歩道を渡る、信号に従うなど基本的な交通ルールを守りましょう。
- 道路を横断するときや横断中は周囲を確認し、安全に横断しましょう。
- 高齢者は加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を心掛けましょう。
- 歩きスマホはやめましょう。



### 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

- 運転中のスマートフォン等での通話や画像を注視する「ながらスマホ」は絶対にやめましょう。
- 横断歩道に横断者がいるときは、必ず一時停止して横断者を優先させましょう。
- 早めのライト点灯を心掛けるとともに、夜間や先行車がない状況ではハイビームを活用しましょう。



### 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

- 本年4月1日に自転車の交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が導入されることを理解し、自転車の基本的な交通ルールを遵守して安全に利用しましょう。
- 自転車・特定小型原動機付自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。
- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。(※)
- 自転車保険に必ず加入しましょう。



### 飲酒運転の撲滅

- 体調と翌日の運転予定を考慮して「適正飲酒」を心掛け、二日酔い運転をしないようにしましょう。
- 自転車と車の飲酒運転の罰則は同じです。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら必ず110番通報しましょう。



### ※ 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



☆交通安全協会では、皆様の会費を活用し、高齢者の交通事故を防止するため交通安全教室の開催、チャイルドシートの無料貸し出し等、地域の交通事故防止を推進しています。